議会運営委員会会議録

平成25年9月30日(月)

(開 会) 9:30

(閉 会) 9:45

案 件

- 1 議会の運営について
- 2 議長の諮問について
- 3 議会の会議規則、委員会に関する条例等について

【内容】

- 1 人事議案の説明、質疑
 - (1) 議案第82号 教育委員会委員の選任につき議会の同意を求めること
 - (2) 議案第83号 人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めること
- 2 議員提出議案の取り扱いについて
 - (1) 議員提出議案第 11 号 飯塚市議会政務活動費の交付に関する条例
 - (2) 議員提出議案第 12 号 「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確 保」のための意見書
 - (3) 議員提出議案第 13 号 鳥獣・海獣被害防止対策の充実を求める意見書
 - (4) 議員提出議案第 14 号 地方税財源の充実確保を求める意見書
 - (5) 議員提出議案第15号 若い世代が安心して就労できる環境等の整備を求める意見書
 - (6) 議員提出議案第 16 号 大規模地震等災害対策の促進を求める意見書
 - (7) 議員提出議案第 17 号 来年 4 月からの消費税増税に関する意見書

委員長

只今から、議会運営委員会を開会いたします。おはかりいたします。小幡委員が少し遅れる ということでございますので、本委員会として、小幡委員の代わりに永末議員に委員外議員と して、出席を求めることに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。それでは、そのように決定いたしました。「議会の運営について」、 「議長の諮問について」及び「議会の会議規則、委員会に関する条例等について」、以上3件を 一括議題といたします。

人事議案について、執行部に説明を求めます。

市長

おはようございます。本日提案させていただきます人事議案 2 件について、ご説明いたします。まず議案第 8 2 号は教育委員会委員の逝去によります、その後任として飯塚市幸袋 7 8 1 番地 3 0 6 安永卓生氏を同委員として選任したいと存じますので、議会の同意を求めるものであります。次に、議案第 8 3 号は、平成 2 5 年 1 2 月 3 1 日付をもって任期満了となります人権擁護委員につきまして、飯塚市立岩 1 0 5 9 番地 4 稗田佳子氏を引き続き同委員の候補者として推薦したいと存じますので、議会の意見を求めるものであります。以上、人事議案 2 件を上程したいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑はないようですので、質疑を終結いたします。次に、「人事議案の取り扱い」について、

事務局に説明させます。

議会事務局次長

只今市長から説明がありました議案第82号及び議案第83号、以上2件につきましては、 各委員長報告・質疑・討論・採決のあとに上程し、人事議案でございますので、委員会付託は 省略し、本会議において採決を行い、採決の方法は起立採決としていただいてはと考えており ます。なお、議案第82号の教育委員会委員の就任のあいさつにつきましては、先例により人 事議案の同意の後、直ちに、あいさつを受けることになっておりますので申し添えます。ご審 議方よろしくお願いいたします。

委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑はないので、質疑を終結いたします。おはかりいたします。「人事議案の取り扱い」については、事務局説明のとおりとすることに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、「人事議案の取り扱い」については、そのように決定いたしました。

次に、道祖議員から「飯塚市議会政務活動費の交付に関する条例案」が提出されております。 提出者から補足説明があれば、お願いいたします。

道祖委員

今回、飯塚市議会政務活動費に関する条例案を提案させていただいております。提案理由については、そこにありますように地方自治法第100条第14項から第16項の規定に基づき、この条例を定めたいということで提案させていただいておりますので、よろしくご審議のほど、お願いいたします。

委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

宮嶋委員

何点か、あるんですが、ここでは今回の政務活動費ということですけれども、政務調査費と はどう違うのかということを一つお聞きしたいと思います。

道祖委員

ご承知のように、地方自治法が平成24年8月に変わっております。その中で、100条の中にありました政務調査費というものが政務活動費というふうに名称変更、それと、それに伴う規定が改正されております。

宮嶋委員

名前が変わったということは、わかりましたけれども、大きくいくつも変わったのかもしれませんが、大きく変わった点というのはどういうことでしょうか。

道祖委員

政務調査費のときに、いろいろ新聞報道等にありました。それについては、平成12年でしたか、判例等がいろいろ使途の問題で判例等が出ております。そういうものを加味した中で、透明性を、16項に透明性を求めるというような項目が入っております。要するに、使途を明確にし、そして透明性を深めるということが改正の主な点ではないかというふうに理解しております。それとともに、国会等の陳情等に政務活動範囲が、政務調査費の場合は定められておりませんでしたが、使途がそこにも使えるというふうに広げられております。

委員長

ほかに質疑はありませんか。

(な し)

質疑を終結いたします。次に、「議員提出議案の取り扱いについて」事務局より説明させます。 議会事務局次長

お手元に配付いたしておりますとおり、道祖議員から「飯塚市議会政務活動費の交付に関する条例(案)」が提出されており、9名の賛成者がいらっしゃいますので、本案は、議員提出議案第11号とし、本会議において上程し、提案者からの提案理由説明ののち、委員会付託省略をすることについては、起立採決にて諮っていただき、可決されましたら、質疑、討論、採決としていただいてはと考えておりますので、ご審議方よろしくお願いいたします。

委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑がありませんので、質疑を終結いたします。おはかりいたします。「議員提出議案の取り扱い」については、事務局説明のとおりとすることに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、「議員提出議案の取り扱い」については、そのように決定いたしました。

次に、意見書案に対する各会派のご意見を事務局から報告させます。

議会事務局次長

お配りしております意見書の賛否一覧表をご覧いただきたいと思います。一覧表に記載の「「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保」のための意見書(案)」及び「鳥獣・海獣被害防止対策の充実を求める意見書(案)」、以上2件につきましては、全会派が賛成でございました。次に、「地方税財源の充実確保を求める意見書(案)」、「若い世代が安心して就労できる環境等の整備を求める意見書(案)」及び「大規模地震等災害対策の促進を求める意見書(案)」、以上3件につきましては、共産党の宮嶋議員が反対でございました。次に、「来年4月からの消費税増税に関する意見書(案)」につきましては、政策クラブが賛成、新政飯塚及び伯楽会が、会派内調整がつかずということでございました。なお、議員提出議案は提出者を含めて3名の賛成者が必要となりますことから、本意見書につきましては、政策クラブの小幡議員及び永末議員が賛成者となられるとのことでございました。以上でございます。

委員長

意見書案6件に対する各会派の賛否は、ただいま報告があったとおりでございますので、議員提出議案の取り扱いについて、おはかりいたします。「議員提出議案第12号 「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保」のための意見書」については、議会運営委員長が提出者となり、他の議会運営委員が賛成者として提案し、意見書の送付先は、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、農林水産大臣、環境大臣、経済産業大臣、衆議院議長、参議院議長とすることに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、本意見書案については、そのように決定いたしました。次に、「議員提出議案第13号 鳥獣・海獣被害防止対策の充実を求める意見書」については、議会運営委員長が提出者となり、他の議会運営委員が賛成者として提案し、意見書の送付先は、内閣総理大臣、農林水産大臣、環境大臣、総務大臣とすることに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、本意見書案については、そのように決定いたしました。 次に、「議員提出議案第14号 地方税財源の充実確保を求める意見書」については、議会運 営委員長が提出者となり、賛成を表明されている会派の議会運営委員が賛成者として提案し、 意見書の送付先は、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、内閣官房長官、内閣府特命担当大臣 (経済財政政策)とすることに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、本意見書案については、そのように決定いたしました。次に、「議員提出議案第15号 若い世代が安心して就労できる環境等の整備を求める意見書」については、守光議員が提出者となり、賛成を表明されている会派の議会運営委員が賛成者として提案し、意見書の送付先は、内閣総理大臣、厚生労働大臣とすることに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、本意見書案については、そのように決定いたしました。次に、「議員提出議案第16号 大規模地震等災害対策の促進を求める意見書」については、守光議員が提出者となり、賛成を表明されている会派の議会運営委員が賛成者として提案し、意見書の送付先は、内閣総理大臣、国土交通大臣、国土強靭化担当大臣とすることに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、本意見書案については、そのように決定いたしました。 次に、「議員提出議案第17号 来年4月からの消費税増税に関する意見書」については、宮 嶋議員が提出者となり、永末議員及び小幡議員が賛成者として提案し、意見書の送付先は、衆 議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣とすることに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、本意見書案については、そのように決定いたしました。 おはかりいたします。「議会の運営について」、「議長の諮問について」及び「議会の会議規則、 委員会に関する条例等について」、以上3件については、継続審査とすることに、ご異議ありま せんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、本件3件は継続審査とすることに決定いたしました。 これをもちまして、議会運営委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。